災害の高度化に備え
常備消防発足の予定
来年四月一日から

本村においても、社会経済の高度化の影響によって危険物施設の増加、工場の進出、一般家庭における液化ガス、石油、新建材の普及により、火災発生の危険度が非常に高くなってきております。

また、最近の道路改良整備、生活圏の拡大、自動車等交通手段の発達により、これに伴なう交通事故は激増の一途をたどっています。

加えるに、社会情勢の変化により、消防団員の日中不在や、非常時における要員確保に困難をきたしているのが現状であります。

このような現実に対応するため、従来の警防中心の消防から、火災を未然に防ぐための予防業務の強化と人命救護を目的とする救急業務の効率化が必要になってまいりました。

今春からいろいろ検討されてきましたが、去る十四日の九月定例議会終了後、全員協議会で吉田、弥彦消防事務組合に加入することが決定しました。

村の要望が具体化すれば来年から消防分署が設置され、ポンプ車二台の配備と常備消防職員が昼夜をわかたず警備にあたることになります。

今後の消防業務がより適確に、より効率的に処理されることが期待されています。

戸籍制度創設100周年

世界に類をみない立派な日本の戸籍制度

戸籍制度創設百周年について

今年は、わが国に戸籍制度が創設されてから百周年になります。

わたくしたちの人格を尊重し、男女平等を基調としたこの戸籍制度は、世界に例を見ない立派なもので、わたくしたちの日常生活に欠くことのできない大切なものです。

そこで戸籍について簡単に説明しましょう。

身分関係を明らかにする

わたくしたちは誰でも親子とか夫婦であるという一定の親族関係をもっております。これを人の身分関係といいます。この人の身分関係によって法律ではいろいろの権利義務が生じます。たとえば満二十歳になる子は、父母の親権に服し親権者である父母は子が身心ともにすこやかに成長するよう保護し、教育する義務があります。また人が死亡すればその人の子や奥さんがのこされた遺産を相続することになります。

身分関係を明らかにすることは、わたくしたちが社会生活をするうえに最も大事なことであります。このために生まれたのが戸籍制度です。人の身分関係は戸籍に記載され、誰れにでも公開されています。戸籍は本籍地の市町村役場で夫婦親子単位に作成され、大切に保管されております。戸籍は普通出生とか、婚姻とかの届出に基づいて記載されます。そしてこの届出は原則として本人の本籍地または届出人の所在地の市町村役場に届出することになっています。

届出は早く確実に

出生、死亡などの届出については、届出期間および届出義務者が定めてあります。婚姻、養子縁組などの届出については、届出期間の定めはありませんが、戸籍上の届出をしなければ、法律上正式な夫婦あるいは養親子とは認められませんから、相続などのときに不利益をうけることになりますので、できるだけ早く届出をすることが大切です。戸籍の届出についてわからないことがありましたなら役場の戸籍係にご相談下さい。

10月17日
貯蓄の日

昭和27年4月、貯蓄中央委員会が発足した際、国民の貯蓄に対する関心を高めるため10月17日を「貯蓄の日」とすることを提唱し、毎年貯蓄推進関係の行事やPRを全国的に実施しています。

○貯蓄で育つあなたのしあわせ
○明るい未来にくらしの設計

10月17日を「貯蓄の日」に選んだのは、この日が昔から新穀を神に捧げて感謝してきた日であったので、新穀は勤労のみのりであり、これを大切にすることがまた、貯蓄の精神にも通ずるということからです。

十月十五日は岩室・和納地区の敬老会です

該当者 四九八名

会場　岩室中学校

日程

受付	午前十時～十一時
式典	午前十一時～十一時四十分
中食	午前十一時四十分～十二時～午後三時
大民謡祭	
解散	午後三時

◎間瀬地区敬老会は

十月一日間瀬小学校において、村内有志の演芸がたくさん公開され、楽しい一日でした。（該当者は百十名）

第一回 岩室村民謡まつり

とき　十月十五日（金）正午より（敬老会式典終了後）

ところ　岩室中学校体育館

ご家族隣、近所お揃いで多数ご観覧ください。

村づくりにあなたの声を
十月十二日から村政懇談会

村の主人公である住民との対話の中から、「なまの声」を聴きとり村の政治に反映させようというのが、村政懇談会の目的です。

第一回は三十六会場、第二回は十四会場で、移動役場の形式で、第三回は中央会場での意見発表の形式で開催し、数多くの「なまの声」を寄せていただき、住民と行政を結ぶかけ橋として、大きな成果を収めて参りました。

これら、住民の日常生活の中からにじみ出てくるような貴重な声は、議会をはじめ関係の機関にはかりながら、岩室村の自治行政の上に実現する努力が続けられています。

第四回を迎えた今年は、再び移動役場の形式をとって、別表のように十月十二日から十一月五日まで、九会場で実施することになりました。多くの方々の御出席を期待しております。

出席できない方は書面で要望意見を

お勤めや仕事の都合で、出席できない方もたくさんあろうかと思います。出席できないから「あなたの声」が届かないということでは残念です。

要望・意見・質問なんでも結構です。その要旨を紙に書いて区長さんに託して下さい。

懇談会の当日紹介していただき、「あなたの声」を村政に反映させましょう。

第4回村政懇談会日割表

月日	曜	時間	会場	参集範囲
12日	火	午後2.00～4.30	高畑公民館	高畑，西船越，新谷，油島
12日	火	7.00～9.30	間瀬支所	間瀬1，2，3，4，5，6，7区
13日	水	2.00～4.30	楞厳寺	和納1，2，9区，原津雲田
13日	水	7.00～9.30	岩室公会堂	岩室，樋曽，栄，橋本
14日	木	2.00～4.30	岩室農協	西中，潟上，横曽根，西長島，白鳥
18日	月	〃	和納区長事務所	和納3，7，8区，富岡
22日	金	〃	役場会議室	和納4，5，6区，高橋
11月4日	木	〃	夏井公民館	夏井，北野，南谷内
5日	金	〃	石瀬事務所	石瀬，金池，久保田，猿ケ瀬

全国一斉 行政相談週間
《合同行政相談所開設》

「お役所仕事でお困りの方は、なんでも気軽にご相談下さい」という、行政管理庁の呼びかけで、毎年全国一斉に行われている「行政相談週間」。今年は十月十日から十七日までです。

岩室村では、毎月十日に実施している「村民相談所の定期相談日」に合わせて合同行政相談所を開設します。

とき　十月十一日（月）午前九時から正午まで

ところ　岩室村役場

受付　いつでも役場の企画課で受付けています。

《こういう方はいらっしゃいませんか》

役所の仕事について

・テキパキやってもらえない。
・不親切な扱いを受けた。
・そのやり方にどうしても納得できない。
・頼めばよいと思うが、どうしたらよいかわからない。
・こうしてほしい。
・こうしたらよい。

など、役所に対する苦情や相談や意見があるが、どうも関係の役所には言いにくいとか、どこへ申出たらよいかわからないというような方は、是非この機会をご利用下さい。

《こういうものを扱います》

国の役所の仕事をはじめ国鉄・電々公社・郵便局・専売公社・公庫・県や市町村の仕事などが主な対象ですが、「心配ごと相談」「交通事故相談」「人権相談」「公害苦情相談」「税金相談」などを含めた「住民相談所」との合同相談ですから、なんでもご相談下さい。

《相談の取扱い》

取扱いは無料です。

自分の名前を出したくない方、申出の内容を秘密にしたい方は、ご希望にそうように取り扱われます。

ます。当日おいでになれない方は、書面でも結構です。

気安く申出て下さい。

スカイライン 間瀬口ゲート附近に 放牧場建設中

樋曽から、間瀬に至る笠飛峠を越えれば、すぐ目の前はスカイライン間瀬口ゲートだ。

その間瀬口ゲート附近から東側の尾根にむかって新しい道路が造成中である。

これは間瀬山に目下建設中の放牧場に通ずる巾三・六メートル、長さ八百メートルの牧道である。

この牧道取り付けから、放牧場の入口までは、わずか二分しかかからない。放牧場は三団地に分けられ、山林を開墾し牧草が播かれる。面積は六・一ヘクタールにおよび、周囲は二千七百四十メートルの牧柵にかこまれる。

乳牛がはなたれた場合、水が必要になってくるので二ケ所の水呑場も設置される。

これは、村内酪農家と村が協議して、県の畜産振興事業によって建設しているものだ。

総事業費は千三百七十二万円の予定で、このうち国県の補助金七十二パーセントを受けることになっている。

四十六年度中には工事を完了し、来年度から乳牛の育成牛を放牧する予定だ。なお、将来は三十頭位の牛がはなたれる計画である。